

# 公共施設(一般建築物)個別施設計画を 策定しました

市の公共施設は、今後、老朽化に伴う補修などの費用が集中的に発生する時期を迎えますが、少子高齢化の進展により厳しい財政状況が予測されています。

この計画は、公共施設のうち一般建築物\*について、適切な維持保全による長寿命化や建て替え時期に合わせた複合化などにより、コストの縮減や財政負担の平準化を図りつつ、多機能で利便性の高い施設の実現をめざし、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいくことを目的に策定しました。計画の詳細は、資産経営室か市ホームページで確認できます。☎同室(TEL6384・1914/FAX6368・9901)。

\*一般建築物は、市が所有する建築物や、市区分所有か賃借している施設のこと。道路・橋りょう、公園、下水道、上水道、環境プラントは除く。



市ホームページ

**対象施設** 371施設、延べ床面積約85万㎡  
**計画期間** 令和3年度～32年度までの30年間。5年ごとに見直しを行います。

## 同計画のポイント

- 個々の施設の方向性を検討するための基本的な考え方を記載しました  
目標耐用年数の考え方、建物保有の考え方、複合化の考え方など、すべての公共施設(一般建築物)が共通して取り組む内容を整理しました。
- 用途分類別に個別施設の方針を取りまとめました  
公共施設(一般建築物)を総合的・計画的に管理するため、各施設の用途ごとに個別施設の方針を整理しました。

## 対策内容と実施時期(抜粋)

各施設機能の対策および建物の対策とスケジュールをまとめています。

施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
	短期			中長期		短期	中長期			
	継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	令和3年度～7年度	令和8年度～12年度	令和13年度～22年度	令和23年度～32年度
消防本部	●								大規模修繕	
中消防庁舎	●		●				建て替え (計画進行中)			
南消防署	●					●	大規模修繕		建て替えか 長寿命化	
北消防署	●		●				建て替え (計画進行中)			